

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.15 (2005年4月)



湯出川：夏は鮎とりや子どもたちの水遊びの場所に

水俣病弁護団による産廃処理場の調査に参加しました。現地の方に話をきくと、ここはわき水の豊富なところ。こんこんとわき出るきれいな水と、まぶしい日差しが深く美しい森をつくってきたのだと感じました。きけば、この子供たちは、その水の流れる川で泳いでいるそうですね。深緑に囲まれた清流で水泳。なんという贅沢！日本中の人がうらやむこと間違いなしですね。

撮影と文：杉浦竜夫（水俣協立病院受付）



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npominam@ybb.ne.jp

これからも、全患者・住民の健康実態をあきらかにしていくことが必要です

水俣病検診の結果から

神経内科リハビリテーション協立クリニック

院長 高岡 滋

昨年の関西訴訟最高裁判決以降、これまでに800人以上が、水俣協立病院および神経内科リハビリテーション協立クリニックに検診希望をしてくられています。水俣協立病院、水俣病県民会議医師団のほか、熊本・九州の民主医療機関連合会所属の医療機関の医師などのボランティアの応援も得て、4月20日までに537人の検診を終了しました。

すでに、マスコミを通じて発表したデータですが、3月4日までに水俣病に関する検診・診察を受けた人のうち、データ集計が可能であった102名のデータをまとめてみました。認定申請者の平均年齢は、 61.6 ± 11.5 歳で、これまでと異なるのは、60歳未満の申請者が39名（38%）にのぼり、それらの人々の症状が必ずしも軽い人ばかりではないということです。水俣病申請歴のない人が72%を占め、家族に認定患者がいる人が33%、水俣病総合対策医療事業対象患者あり（認定患者なし）という人が36%でした。

通常の検査法による表在感覚障害の結果は、表1の通りでした。感覚障害が四肢末梢性でないものもあります。以下の全身性は、四肢末梢に感覚障害が強いものとそうでないものを一緒にしています。ほぼ全員がメチル水銀中毒の影響を受けていると考えられ、振動覚、位置覚、二点識別覚などの検査結果を考慮すると90%以上の方々は水俣病と診断されます。

表1．通常の筆とピンを用いた検査法による感覚障害の頻度

全身性触覚・痛覚障害	22%
四肢末梢性触覚・痛覚障害	64%
それ以下の障害～なし	15%
合計	100%

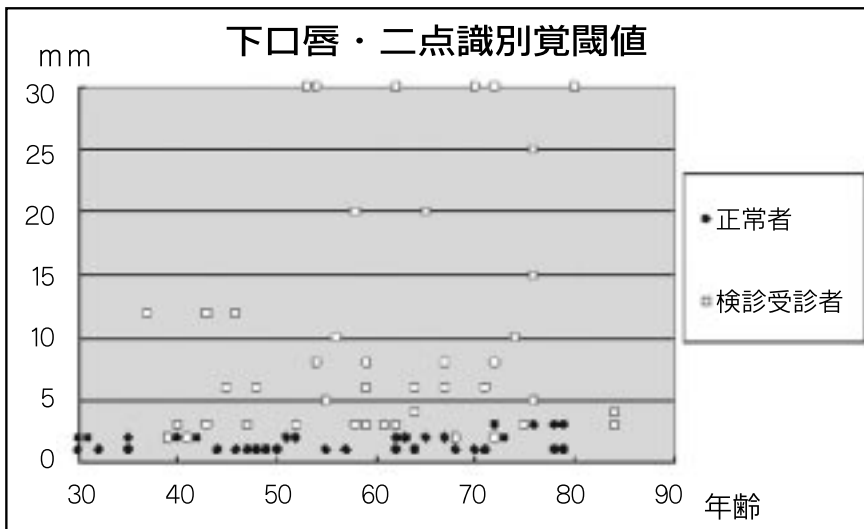
求心性視野狭窄および運動失調については下記の通りでした。この視野狭窄には緑内障のみによるものと判断したものは含めていません。これらの結果から、受診者の6割以上は、最高裁の基準はおるか、昭和52年に国が示した水俣病判断条件を満たしているといえます。

表2．視野狭窄と失調の頻度

	視野狭窄	上肢失調	下肢失調
あり	27%	31%	60%
疑い	10%	7%	13%
なし・不明	63%	62%	27%
合計	100%	100%	100%

皮膚上の二点をコンパスで刺激し、二つと判断できるかどうかを検査する二点識別覚閾値は、両手指と下口唇で調べていますが、集計できた44名の下口唇のデータは以下の通りです。ほとんどの検診受診者で、閾値が正常者よりも高い値を示しています。

皮膚上の二点を刺激した時、二点の距離が長ければ二点と認識できますが、距離が短いと一点と感じます。この二点と感じる限界の距離を二点識別覚閾値と呼びます。



このデータを出してから1ヶ月半が過ぎました。データのコンピュータ入力が進まず、現時点での正確な症候データはまだ出せておりませんが、それぞれの症候の出現頻度については、おおよそ大きな変化はないように思います。

水俣病認定申請希望者が続く要因としては、水俣病をめぐる差別が根底にあると思われます。どうして今になって検診を受けたか

ということに関しては、これまで子供や家族への差別を恐れていた人たちの子供たちが結婚もし、自分の健康も心配になってというパターンが最も多いようです。症状があっても言えなかった人々もおられますが、ここ数年で症状が出現してきたという人、95年の解決策を知らなかったという人も少なくありません。

私も、今回の検診を実施してみて、改めて事態の深刻さを痛感させられました。声を上げている人、検診を受けている人だけでなく、被害を受けている患者・住民全員を救済することが必要だと思えます。今回の検診では、私たちがこれまで診察することが少なかった40歳代の方々のなかにも、深刻な症状を有する方々がおられます。現在、30～50歳代の方々については、胎児期のメチル水銀暴露による健康影響が特に懸念されるため、今後、特別の配慮が必要と感じました。36年間も水銀が流され続け、その後も汚染が続いていたことを考えると、症状の有無以前に、この地域住民全員が被害者であったという認識を行政が持つことが最も重要なことです。その点、住民調査は不可欠の課題です。

私も、3月22日の参議院会館での集会で、環境・住民調査の必要性を訴えましたが、環境省の部長は、技術的困難という理由で、実態調査を事実上否定しました。政策を作る際に現状を知ることは、素人でもわかる最低限の必要条件です。技術的なことは決して理由になりません。調査をやる気があれば、いくらでもできます。

現地の患者さん、住民のなかには、健康被害と不安については救済してほしいけれども、過去の差別の記憶がある水俣病と診断されることも恐怖に感じるという、アンビバレント(二律背反)な感情を抱いておられる方々も少なくありません。そういう方々が勇気を持って検診を受けられ、最後の一人まで救済していくために、今後も検診を続けていく決意です。

コ・ケア主催地域フォーラムに参加して



(フォーラムで発表)

去る3月5日、熊本市でCo-Care(ともに高齢者の明日を考える)主催の地域フォーラムが開かれ、ふれあいの家もグループホームの立場から、今までの経験を発表することが出来ました。小雪の舞う寒い日だったにもかかわらず500名近くの方が参加されました。

「普通の家」にこだわった運営の視点や、介護保険制度が導入されてからのメリットとデメリット、入居者の変化、行政に求めたいことなどについて報告しました。認知症(痴呆症)の

お年寄りにとって、個々を大切にしたい小規模で家庭的な暮らしが自尊心を取り戻し、穏やかな老後を送れるということを話しました。この機会は、これまでの6年8ヶ月の経験を改めて振り返ることができて、私にとっては一つの区切りになりました。

特に入居者の方々の変化は職員として万感の想いがあります。なかでもYさんは、入居当時は元気がよくて、片足を引きずりながらも車道の真ん中で仁王立ちになったり、畑の手入れをする職員に「他人の畑に入るな!」と怒鳴ったり、隣家に勝手に上がり込んだりしたこともありました。また、ある夜は「今夜は夜伽(通夜)ぞ!寝ちゃおれんとぞ!」とまわりの人の布団をはぎ「ふれて回らば(周囲に連絡しないと)」と庭先を歩き回ったりしました。当時のYさんは、妄想が強くグループホームでの生活が出来るのかどうか危ぶまれていたのです。しかしスタッフはどんな場合でもYさんに寄りそうことを心がけてきました。

1年ほど経ち、新しい入居者を迎えた時のこと。「家に帰りたい」と言われる入居者に対してYさんは、「あんたは何も心配せんでよか。ここにおれば姉ちゃんたちが飯を食わせくれるし、何でん(何でも)してくれるけん、居ってよか(よい)とばい」と言ってその方を安心させてくださったのです。そして時が経つにつれてYさんの被害妄想は消え、お客さんがみえたら一番にもてなされるなど、ふれあいの家の看板娘になっていきました。

寝たきりになった今でも、頑固一徹でいやなことをされると、唾を吐いたり足で蹴って抗議されます。夜は妄想のなかで懐かしいお父さんと再会され、歌やおしゃべりでキャッキッと楽しそうに笑っておられます。

呆けても自分らしくのびのびと暮らされているYさん、本当にうらやましいですね~。ふれあいの家で実践している認知症の方へのかかわり方の大半はYさんから教えていただいたと言っても言い過ぎではないと思います。

みなさんの症状が重度化してこれ、以前のようにゆったりとした時ばかりではありません。苦労はありますが、私たちスタッフに元気をくださるのはやっぱり入居者の方々です。また、ご家族をはじめ、多くの方に支えられてのグループホームです。これからも機会があれば、いろんな場で私たちの経験を伝えていければと思います。

ふれあいの家施設長 坂本 昭子(介護福祉士)

水俣病被害者芦北の会と水俣病不知火患者会は、水俣病関西訴訟の最高裁判決後に結成された患者団体です。現在、水俣病被害者の会などの既存の患者団体といっしょに水俣病を解決するために共同して活動をすすめています。今回、両団体の代表に一文を寄せていただきました。

血の通う人間愛に満ちた政治と対策を

水俣病被害者芦北の会 会長 森下 紀裕

来年は水俣病の公式発見から50年を迎える年と聞いています。原点にたち反省し、この無惨で悲惨な歴史を二度と繰り返さぬようにと決意を新たにしています。

私は30年前頃より手足のしびれを感じるようになりました。初めの頃は「何故、どうして」という感じでしたが、徐々に麻痺症状もでてきて「自分もやっぱり」と思うようになりました。また、かなり重症の人もおられることを聞いて、私にも出来ることがあればと思い、浅学非才の身を顧みず会長をお引き受け致しました。

環境省が、新しく出した水俣病対策は平成7年の政治決着の時の保健手帳の一部修正にすぎず、私たちは納得いきません。国は、認定基準や制度を検討するなど抜本的解決を図るために再スタートすべきと考えます。

行政に対し、血の通う人間愛に満ちた政治と対策を望みます。

これから大事な時期に突入しますが、皆さまの団結と協力によって目標達成のため頑張りましょう。



水俣病被害の深刻さを知って

水俣病不知火患者会 会長 大石 利生



私の父はチツソで働いていましたが、私が12歳の時、仕事中に事故に遭ってそれがきっかけで亡くなりました。その時、いちばん下の妹は生後8ヶ月。長男の私を頭に母子5人が残されました。

水俣病公式発見の昭和31年、私も父と同じくチツソに入社しました。これまで、水俣病被害者は劇症の人と胎児性の人だけだと思っていました。だから自分には関係ないことと…。

今回、「水俣病不知火患者会」会長をおおせつかりました。水俣病を深く知らないまま引きうけたことを後悔しましたが、会発足以来、いろいろな人とかわり水俣病被害の深刻さを知りました。今は、「もう、後には引けない」と開き直ってがんばるしかないと思っています。

「水俣病不知火患者会」は2月20日に、「不知火海沿岸に住んで水俣病の症状で苦しむ方々を一人残らず救済しよう」という願いをこめ立ち上げました。

私たちは、①公害認定被害者補償法に基づく認定制度について熊本県の認定審査会の体制整備②1995年の解決策のような医療費、はり、灸施術療養費、温泉治療費、療養手当さらに一時金の支給③不知火海沿岸住民の健康調査および環境調査の実施を求めています。

水俣病の解決のために闘ってこられた諸先輩方のご苦勞を教訓とし、皆様のご指導を仰ぎながら、地区の世話役の方々、会員のみなさん、事務局の意見を聞きながら、要求実現のために頑張っていく覚悟です。皆様のお力添えをよろしくお願い致します。

今、水俣で

水俣病被害者の会全国連絡会 事務局長 中山 裕 二

◇判 決

2004年10月15日、最高裁判所は水俣病関西訴訟判決（以後、判決）をくだしました。国は水質二法、熊本県は熊本県漁業調整規則による規制をしなかった責任を厳しく断罪しました。また、3つの基準を示して、環境省よりも緩やかな基準でメチル水銀中毒症であることを認めました。

水俣病における国の責任については、1987年に水俣病第三次訴訟で熊本地裁が初めて認め、続いて京都地裁、大阪高裁が認めましたが、最高裁判所が認めたのはこれが初めてです。これまでの患者運動と裁判闘争を引き継いだ歴史的な判断といえます。

◇判 決 前

水俣病の長い歴史の中で患者救済をめぐる様々な動きがありました。この30年近くの基本的な構造は、国が政策として認定申請者を切り捨て、水俣病問題の幕引きをはかるといったものでした。それでも多くの人々のたたかいで、熊本、鹿児島両県知事から水俣病と認定されたのは2,955人（うち死亡者1,554人）にのぼっています。しかし、国の切り捨て政策はすさまじく、1万人をこえる認定申請者が水俣病でないと切り捨てられてきました。この国の政策に真っ向からたたかいを挑んでいたのが、水俣病患者・弁護団全国連絡会議（水俣病全国連・当時）のもとで全国各地の裁判所で裁判をしていた原告2,200人でした。この力が1995年の政府解決策を引き出し12,371人が救済され、国の患者切り捨て政策を転換させました。

その後も政府解決策を受け入れた3団体が協力して、政府解決策の継続と拡充を求めて毎年環境省や関係県に申し入れを続けてきました。

◇判 決 後

判決後の一番大きな動きは認定申請者の急増です。判決に励まされて認定申請した人は熊本、鹿児島両県で1,500名をこえ、いまま増え続けています。早

晩2千名に近づくでしょう。救済を求めている人がなお潜在していたことが明確になりました。

認定申請をしている人たちの特徴は、初めて申請する人が9割近くをしめることと、私が特に注目しているのは、40、50歳台の人たちが50%を越えていることです。若かったということもあって、これまでなかなか名乗り出ることのできなかった人たちです。水俣病公式発見から50年という歳月を考えると、母親の胎内にいるときから水銀の汚染を受けていた人たちで、胎児性・小児性水俣病患者の周辺にいる人たちといえます。「今ごろになって」救済を求めている訳では決してなく、被害の広がりや深刻さを反映しているのもあって、判決はそのきっかけになったのです。今後、被害者を一人残らず救済するためには、これまでの成人の水俣病の基準にとられず、本当に幅広く救済をすすめるなければならないという理由がここにあります。

◇行 政

熊本県は、2004年11月に県議会の了承も得て「今後の水俣病対策について」をまとめました。不知火海沿岸住民25,000人に新たに医療費救済を行うことや健康・環境調査を行うことなど、これまでの行政施策の枠を大きく前進させた内容です。したがって私たちもこれを後押しすることを基本としています。

これに対し環境省はきわめて消極的で、判決直後の環境大臣の謝罪も患者の心には全く響きませんでした（いままそうですが）。また今の保健手帳や新しい救済対象者の施策について、たとえば医療費について自己負担の全額ではなく、これに上限を設けるなどとしていました。

◇国 会

このような環境省の動きに対して、私たちは、水俣病患者である以上、医療費を全額支給すべきであり、これを新しい救済策のベースにすべきと考え、「医療費の全額支給」を一致点に、国会内集会を計

画しました。3月22日の国会内集会には全政党から議員もしくは秘書が参加し、急な呼びかけにもかかわらず支援のみなさんに参加いただき、100名近い集会となりました。また、環境省の環境保健部長、担当課長も出席し患者6団体の共同要求書を提出しました。この医療費要求には団体名こそ連ねなかったものの別に2団体も賛意を表明していましたので、患者8団体がこぞって環境省案に「ノー」を突きつけたことになりました。

◇新 対 策

小池環境大臣は、4月7日に記者会見を行い国の新しい対策を発表しました。

先の国会内集会での私たちの要求に応じて、関西訴訟や水俣病第二次訴訟の元原告に医療費、手当を6月から支給することにしたこと、医療費の全額支給を補償のベースとしたことについては評価できます。しかし、水俣病像の見直しや謝罪、一時金・手当の支給、健康・環境調査の実施など肝心の部分では、患者の要求に何も応えていません。

私たちは、同日水俣市で記者会見をして、総理大臣の謝罪、一定の症状のある人には月々の手当を支給すること、医療費は要件を大幅に緩和して広く支給すること、健康・環境調査の実施、これらをすすめるために、水俣病法とも言うべき特別法を制定することなどを改めてもとめました。

今回の環境省の対策は、国の責任を踏まえたものと言えず、1995年政府解決策後も続けてきた運動や判決で明白になったほころびを繕うだけです。患者救済の仕組みをまた複雑にしてしまい、同じ症状が



(患者6団体での国会内集会)

ありながら救済内容が違う患者を作り出すことになります。同じ被害・症状の患者にはこれまでと同じ補償をするということが大原則にしなければなりません。

◇今 後

新しく認定申請した人たちが中心になって、水俣病不知火患者会が結成されました。1995年の政府解決策に縛られることなく、新しい認定申請者の要求を実現するためです。

水俣病が公式に発見されて来年2006年5月1日で50年です。また同年はチッソが、工場の大本となった水力発電所を鹿児島県大口市に建設してちょうど100年にあたります。歴史の因縁を感じます。今更ながら被害の広さ、深刻さを思うとき、水俣病を克服し、本当に教訓をくみ取り尽くす運動は、まさにこれからと言ってもいいでしょう。

全国の心あるみなさまのご支援を今一度「水俣」にお寄せいただくことを切にお願い申し上げます。

野川の家を送迎車がきました☆☆

このたび日本財団が行っているが助成金制度に応募したところ何と該当になりました。野川の家を送迎用で、車いすにも対応できます。

施設長の百崎さんがさっそく試乗。ニュースにはあまり登場する機会がない事務局ですが、今回ばかりは、嬉しい記念撮影に参加させていただきました。これからも地域に密着した事業をすすめていきたいと思えます。



介護日誌

デイサ・ビス三郎の家ではレクリエーションの一つとして料理づくりをしています。白玉団子やカレーパン、そしていなり寿司...など。

つい先日はお好み焼きに挑戦しました。男性の方々は「料理はしたことがない...」と少々緊張気味。女性の方々はやる気まんまん！。さあ、スタートです。粉を入れる、卵を割り入れる、水を注ぐ、野菜を入れる、混ぜる...など。ここでは、それぞれみんなが役割をもちます。

やり始めるとみんな真剣そのもの。女性の方々はなれた手つき。男性の方々は悪戦苦闘。でも一生懸命です。出来上がった具をホットプレートにそっと流すと、部屋中にジュワ~っという音と香ばしい香りが広がりました。食欲をそそります。

「そろそろひっくり返さなきゃならんとじゃなかですか」と焦げはしないかと心配なAさん。Bさんが大きなお好み焼きを豪快にひっくり返しました。その様子を男性郡は笑みをうかべながら静かに見守っています。

なんだかんだ言いながらもできあがったお好み焼き。みなさん黙々と食べています。「美味しか~。こんな美味しいのは初めて食べた」とおかわりされる人も。いつも「食欲がない...」と言って、なかなか食事がすすまないAさんもこの時ばかりは、「自分で作ったのは美味しかよ!」ときれいに食べられました。Cさんから「美味しい」という言葉を聞いたのは初めてです。そして数日後、「この前のお好み焼きの味がまだ口の中に残ってるよ」と笑顔で話してくださいました。嬉しかった~

これからも、家庭的な雰囲気や大事にし、お一人おひとりがもつ生活機能を十分に生かすケアを心がけていきたいと思えます。また、色々な方々と交流ができ、楽しく過ごせる機会をたくさん作ってほしいと思えます。

次は何を作りましょうか？

三郎の家 山岡 佐和子（介護福祉士）



活動日誌（2005年1月～3月）

NPOみなまた

1月19日 北海道勤医協受け入れ
21日 介護部会

NPOみなまた第4回理事会

3月5日 CO. Careフォーラム（熊本市）
18日 NPOみなまた第5回理事会

関係団体

1月14日 全国公害被害者総行動、旗開き

2月4日 環境省環境保健部長来水

20日 水俣病不知火患者会発足総会

3月6日 水俣病申請のための検診（水俣協立病院）
以後毎日曜実施

21日 公害弁連総会（東京）

水俣病不知火患者会、熊本県申し入れ

22日 水俣病患者6団体、国会内集会（参院会館）

☆☆お知らせ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

＊NPOみなまた第4回定期総会

日時：5月29日（日） 午後1時30分～
場所：共同事務所3階

☆馬奈木昭雄弁護士の講演録が冊子になりました

昨年、「水俣の命と水を守る会」主催で行われた水俣産廃処理場建設に反対する決起集会での講演です。

産廃処分場がいかに危険なものか。つくらせないためにはどうしたらいいかなど。実践に基づいた説得力あるお話です。ぜひともご一読ください。

ご入り用の方は、NPOみなまたか下記までご連絡下さい。

『なぜ産廃最終処分場建設は不要なのか』

1冊：300円

連絡先：水俣の命と水を守る市民の会

TEL：0966-62-4506（坂本）

☆☆編集後記☆☆

今号は水俣病関係の記事が中心になりました。今度こそみんなが納得のいく解決にならなければと思います。全国の方々のお力添えをよろしくお願いいたします。